

2022年2月14日

各 位

株式会社 北都銀行

～脱炭素社会の実現に向けて～
日本郵船株式会社と覚書を締結

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、2022年2月8日に、日本郵船株式会社（代表取締役 長澤 仁志）と、脱炭素社会を目指した秋田県の諸課題解決に向け、覚書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

この覚書では、両社が有する人的・物的資源を有効に活用しながら、脱炭素社会を目指した秋田県の諸課題解決に向け、相互に協力し、協働した取組等を行うことにより、秋田県の持続可能な社会づくりに貢献することを目的としております。

パリ協定（2015年）が示す通り、気候変動は科学的な観点から後戻りできないところまで来ており、今後8年間に脱炭素社会を実現できるか否かに人類の未来が懸かっていると言っても過言ではありません。折しも昨年12月には、風力発電量日本一を誇る秋田県の2海域で、日本初の大規模洋上風力発電の事業者が決定しました。

そこで、弊社と日本郵船株式会社では、今後秋田県は日本の脱炭素社会の牽引者としての重要な役割の一端を担う事になるとの認識から、洋上風力をはじめとした再生可能エネルギー分野を中心に脱炭素社会の実現に資する両社の協力関係を築くことを明文化し、秋田県の諸課題解決に積極的に貢献することとしました。

記

1. 本覚書の概要

(1) 目的

両社が有する人的・物的資源を有効に活用しながら、脱炭素社会を目指した秋田県の諸課題解決に向け、相互に協力し、協働した取組等を行うことにより、秋田県の持続可能な社会づくりに貢献すること

(2) 連携事項

主に、次に掲げる事項について連携するものです。

- A. 秋田県における再生可能エネルギー事業の推進に関する事
- B. 秋田県における再生可能エネルギー産業の集積に関する事(人材育成等を含む)
- C. 秋田県における次世代再生可能エネルギーの調査・研究に関する事
- D. その他、秋田県における脱炭素社会の実現に資する取組みに関する事

2. 本覚書の調印について

(1) 調印日時：2022年2月8日（火）

(2) 場所：弊行役員応接室

※参加者のマスク着用、会場の換気、調印式の簡素化、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に行い、開催いたしました。

(3) 調印時のコメント

・日本郵船 代表取締役 長澤 仁志

「今回の覚書締結は、秋田に拠点開設を決めた日本郵船グループ株式会社にとっては誠にありがたいこと。日本のエネルギー政策の柱となる洋上風力発電を中心に今後秋田で様々な活動を進めるにあたり、北都銀行から多方面にわたるご支援・ご協力を期待している。また、本連携を契機に、両社の協力関係がますます発展していくことを強く願っている。」

・北都銀行 頭取 伊藤 新

「本覚書締結をきっかけとした両社の連携を誠に楽しみにしている。風力発電事業支援を通じてこの10年間に蓄積して参った経験・ノウハウを踏まえ、洋上風力発電という新たなステージでの取り組みを進める上で、様々なご知見を頂戴しながら、両社の今後の発展に資する具体的な連携の成果を、この秋田で出して行きたいと考えている。」



※写真撮影時のみ、マスクを外しております。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》
営業推進部 地方創生室（担当：磯崎 健）018-837-1701